

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	水の公園福島潟遊水館等（有料）				
管理者名	ハビスカとよさか&アイビス技建共同事業体	指定期間	平成31年4月1日	～	令和6年3月31日
担当課	北区役所産業振興課				
所在地	新潟市北区前新田乙493番地				
根拠法令	都市公園法				
設置条例	新潟市都市公園条例				
施設概要	敷地面積（管理面積）：41,309.05㎡ 延床面積：2,248.198㎡ 建築構造：鉄筋コンクリート2階建 主な施設内容（構成施設の内容） （屋内施設）①親水プール（長さ25m×5コース）、②幼児プール（円形状 広さ13㎡） ③ジャグジープール（広さ19㎡）、④屋内スライダー（長さ43m）、 ⑤採暖室（2部屋） （屋外施設）①流水プール（1周83m）、②屋外スライダー（長さ10m）、 ③テラス/屋外更衣ブース、④木舟水路（水路1周360m 木舟4艘）				

施設設置目的	
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
(1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 (9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。 ・北区の取り組みの方向性・スポーツ活動の活性化（北区 区ビジョンまちづくり計画から） ・各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、 区民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会の充実を図ります。	

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月5回以上更新	月10.7回	A	SNSの更新頻度を上げるなど、こまめな情報発信に努めた。
	基準者数の達成	利用者数年間 107,000人以上	94,749人	C	4/14～4/19天井パネル落下の恐れがあるため臨時休館
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者満足度5段階中3以上が85%以上	97.4%	A	満足度を向上させるため、様々な取り組みを行った。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答	適切に対応した	B	目標達成
	本市施策に合致したサービス提供	・本市施策に合致した自主事業（スポーツ教室等）を実施 ・各種スポーツ教室・イベントに延べ12,000人以上参加	17,936人	A	目標達成

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
財 務	利用者1人当たりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出)	利用者1人当たりのコストを907円以下	1,046.7円	C	電気・ガス代の値上げの影響を大きく受けた。
	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施	適切に対応した	B	目標達成
	使用料収入の達成	使用料収入(免除料金含む)が年間 13,125千円以上	21,330千円	A	目標達成
業 務	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守	遵守した	B	適正である
	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催	月1回	B	目標達成 館長会議、福島潟連絡協議会に参加
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	施設管理に必要な人員を確保した	B	適正である
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	適切に対応した	B	適正である
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応	適切に対応した	B	適正である
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	施設の安全管理に関する訓練(防火訓練等)年2回以上	4回	A	目標達成
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上	1回	B	目標達成
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	目標達成
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に職員を配置した	B	適正である
	配置人員の知識やスキルの習得度	プール管理に対応した研修を、職員一人当たり年 4回以上受講	12.5回	A	職員研修を行い知識やスキルの向上に努めた。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法を遵守し、適切な労働環境の構築に努めた	B	適正である

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている。
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

約半年間の大規模な改修工事を終えて、4月からリニューアルオープンをした。これを契機とし積極的なPR活動に取り組んだ。これにより、新規の定期券購入者が今期の指定管理期間中で最も多くなり、新規利用者獲得や利用促進につながることができた。

また、5月のコロナ5類移行に伴い、感染拡大予防に関するガイドラインが廃止され、3年ぶりに利用制限等がない中、施設の円滑な運営を図り、利用者数をコロナ渦前の水準に戻すことができた。自主事業については、館内のみならず福島潟周辺施設、区内公共施設とも連携を深め、多彩な自主事業を展開したことで、参加人数、収支とも過去最高となった。

総 合 評 価 (所 見)

光熱水費の高騰、施設等の老朽化に伴う故障、夏期の記録的な猛暑といった課題に直面しながらも、施設の適切な運営に努めている。特にお客様へ丁寧な対応を心掛けることで、施設を気持ちよく利用できる状況が整えられている。

光熱費については令和4年度に引き続き、エネルギー価格の高騰により光熱費の上昇が施設運営に影響を与えている状況だったので、結果として利用者1人当たりのコスト削減額の目標が達成できなかったことは止むを得ない。

施設運営全般として重大な事件もなく、指定管理業務基準書に基づいて管理されており、指定管理者として適切な管理・運営を行っていると評価することができる。

今後もさまざまなアイデアや工夫を取り入れて、利用者のさらなる満足度向上につながる取り組みに期待したい。